

第3回大阪府市規制改革会議

日 時 平成 25 年 9 月 27 日（金曜日）午後 1 時～午後 3 時

会 場 大阪市公館 1 階 レセプションホール

出席委員（5 名）

副会長 上山 信一（慶應義塾大学総合政策学部教授）

小幡 寛子（公認会計士・税理士小幡寛子事務所）

福田 隆之（NPO 法人政策過程研究機構理事）

余語 邦彦（ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授）

吉川 富夫（元公立大学法人県立広島大学経営情報学部教授）

欠席委員（3 名）

会 長 堺屋 太一（作家、元経済企画庁長官）

岸 博幸（慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授）

原 英史（(株)政策工房代表取締役社長）

（堀井副理事） それでは定刻でございますので、ただ今より第3回大阪府市規制改革会議を開催させていただきます。当会議の定足数は委員の半数以上とされており、委員 8 名中本日は、堺屋会長、原委員、岸委員を除く 5 名の委員に出席いただいておりますので、会議は有効に成立いたしております。堺屋会長からは「急遽の国の会議に出席することになったため、やむを得ず欠席させていただく。ついては上山副会長に会長代理として議事の進行をお願いしたい」という連絡をいただいておりますことを副会長はじめ委員の皆様にお伝えさせていただきます。

配布資料について確認させていただきます、第3回規制改革会議次第を表紙にして、配席図、資料 1 - 1「国家戦略特区プロジェクト提案（概要）」、資料 1 - 2「国家戦略特区プロジェクト提案」、資料 1 - 3「国家戦略特区に関する提案」、資料 2「事業者ヒアリング概要」、資料 3「大阪を楽しくするアイデア回答一覧」、資料 4「府市の都市魅力創造施策の棚卸し」、資料 5「規制改革会議委員からの提案」、資料 6「課題領域の整理と具体的アクション（プロジェクト）たたき台」、資料 7「規制改革会議検討スケジュール（イメージ）」となっております。過不足等ございませんでしょうか。それではこの後の議事の進行を上山副会長にお願いしたいと思います。

（上山副会長） それではよろしく申し上げます。今日は約 2 時間なんですが、お手元の資料 7 を見ていただきたい。前回「楽しいまちづくり」の話をしたのですが、今日も引き続きその中身を詰めて、次回中間報告で「楽しいまちづくり」のまとめをしたい。皆さんからいただいた案はテーマ別に議論しますが、それについては第 4 回、5 回、6 回でテーマを絞ってやっていきたい。今日は「楽しいまちづくり」について具体的に調べてきた材料がだいぶ揃ってきているので、それを共有して中間報告の方向性を出していく。さて本題に入る前に、前回も議論した国家戦略特区の動きについて報告をお願いします。

（吉田政策課長） 8 月 12 日に国家戦略特区のアイデア募集が始められました。9 月 11 日に締め切りで、各自治体併せて 200 件余りのアイデア提案がされています。大阪府市も 9 月 11 日に 27 項目のプロジェクト・アイデアを国に提案しています。まず最初に、今後のスケジュール

ですが、国から承っているのは、早ければ9月中に、プロジェクトについて第1次選定を行い、それを基に10月15日から臨時国会が開催されると伺っておりますが、その中で法案をかけて審議する。併行してプロジェクトに適う地域を特区エリアと指定していくと予定されており、この秋・冬にかけて特区というのが指定されるという動きになっていると伺っています。府・市から提案しているのは、資料1-1から1-3です。提案は27項目あると申し上げましたが、そのうちの23項目は、私どもの言い方では「プロジェクト提案」、4項目は「アイデア提案」と申しております。「プロジェクト提案」というのは、もともと提案に当たっては実現可能性を求めると。長くとも5年以内に具体化できるよう、事業主体をはっきりしたものを提案してほしいということを、国から言われておりましたので、事業主体をはっきりさせたものをプロジェクトという形でまとめて23項目提案しておりますのと、その後、知事・市長から国に、「事業主体が現時点では見当たらなくても、これから日本の成長のためには、いわゆる岩盤規制と言われているものを突破していかなければならない。アイデアレベルでの提案でも受け付けてもらえるか」と確認されたところ、「それもぜひ持ってきてほしい」とお声をいただきましたので、4項目について岩盤規制にかかる提案ということで提案しております。今日は、プロジェクト提案についてはA3の1枚でまとめております概要版でご説明します。岩盤提案については資料1-3の9ページの資料で説明します。まず、事業主体がはっきりしております「プロジェクト提案」についてですが、大きくは「健康・医療イノベーション」系、「世界と戦う大都市」の都市の再生系、もう一つは「物流インフラ整備・人材育成・労働環境整備」という3本柱で整理しています。概要版の頭のところに3本柱を記載しております。

それぞれの柱ごとに簡単に説明します。「健康・医療イノベーション」系については、大阪には健康医療関係でひじょうにポテンシャルの高い拠点があります。いちばん上書いておりますのは阪大、2つめが国立循環器病研究センター、3つめ「集学的がん治療創出の国際拠点」と申しておりますが、これについては府立成人病センターを含む府立病院を拠点として考えております。それらの施設・拠点が国際的な先進医療の拠点にしていきたいということで、そこに掲げております規制・制度改革を提案しています。一つは先進医療推進のための、ここの表記は「混合診療」実施と申しておりますが、医療機関・対象疾病を限定した保険外併用療養の拡大。外国人医療スタッフによる特区内の医療看護の規制緩和、あるいはそのエリアに入ってくる企業、医療イノベーションを支える企業に対する法人税減税あるいは研究開発促進税制などを提案しているところです。また、その次に書いてあります「次世代がん治療法・BNCTの国際医療研究拠点整備」につきましては、専門人材、このBNCTというのは、医学だけではなく中性子を使った研究・治療法ですので、医学及び物理学について精通している必要があります。そういったものを国家資格として位置付けて、人材育成を図っていくことを提案しています。また、医療機器の対象疾患拡大における規制緩和を提案しています。その下、「医療機器事業化促進プラットフォーム」については、市販された医療機器の適用外使用の認可権限を10月からPMDA ウェストが大阪に開設されることになっていますが、そこに認可権限を移してほしいということなどを提案しております。いちばん下、ロボット介護機器の実用化促進拠点の整備。特に大阪市内でロボット介護の開発促進に取り組んでいるところですが、それを強力に推進するため、国際安全規格あるいは共通ガイドランの制定など提案しています。右の段です

が、健康食品の機能性表示認証制度の創設。これは医療戦略会議でもご提案いただいたものですが、日本の健康食品の海外展開を図るためには、機能表示、しかも根拠規定をきちんと定めた第三者認証による機能表示が不可欠です。この制度創設について提案しています。

続きまして、「世界と戦う大都市の国際競争力の強化」です。「うめきた」については、第1期が動き出しており、引き続き第2期、現在まだ操車場になっていますが、第2期の開発も今後進めていく予定になっています。大阪駅周辺ということでひじょうに場所的にポテンシャルを有していますので、その開発を促進するための提案をしています。1つめはうめきた等において民間が開発を進めていただく予定ですが、一定操車場から民間開発に至るまでの間期間がありますので、その時の土地保有スキームを一定国の支援も含めて整備していただきたいということを提案しています。また当該エリアは民主導で開発するのが、高い水準のエリアイメージを維持・発展させていくのが強く求められています。B I D制度、ニューヨークやイギリスでも導入されていますが、B I D制度の創設を今府市でも議論しているところです。現行法の枠内では条例による負担金方式を基本とした制度検討をしているところですが、フリーライダーを排除するということでは公正公平な事業費負担を図る必要があるということで法制度が適切ではないかということで、法制度整備を提案しています。また、都心のイノベーションを推進するということで、現在の道路上空利用規制の緩和や、都市再生事業の認定基準の緩和を通じてビジネス環境の改善や賑わい創出の取組を加速化させたいということを提案しています。またナレッジキャピタルに国内外から人材・情報・資金が集まるためのファンデ整備、法人手続にかかる英語対応などの規制緩和や、設備投資への研究開発税制の適用などを提案しています。ここについても、出てきた企業については今「地方税ゼロ」を府市が取り組んでおりますが、法人税についても最大ゼロということで引き下げていただきたいという提案をしています。

裏面をご覧ください。「環境・エネルギープロジェクト」。いちばん上はスポーツカーなどの少量生産車の認証簡素化を図ることによりE Vのスポーツカーなどの開発促進を図っていききたい等を提案しています。また大阪臨海部において公道を含むエリアで自律走行自動車実証を提案しています。「鉄道網を活用した都市とエネルギーシステムの一体開発」については、鉄道網の空間を有効に用いて、電力線、熱伝導管などエネルギーインフラを整備して地域内のエネルギー利用の最適化を図る。そのために電気事業者との一需要家複数契約を可能とする規制緩和を提案しています。「水素グリッドプロジェクト」については世界で初めて関空で燃料電池フォークリフト等の産業車両を数百台規模で導入して技術的実証を進めたいと。それを使って水素インフラ、車両のパッケージ輸出を図っていくそのための提案をしています。「関西国際空港グローバルサプライチェーンプロジェクト」。関空において選択関税制度の導入や輸出入手続の緩和を図り、グローバル企業のアジア拠点立地を進める提案です。これについては具体的にはニーズの高まっております医療機器のリペアセンターのアジア拠点の立地を図っていききたいと考えております。「コンテナ戦略港湾プロジェクト」は、阪神港のコンテナターミナル、背後地での企業立地を促進するために、企業ニーズに対応する規制緩和、保税関係や埋立免許関係、あるいは税制支援策、法人税選択課税などを提案しています。「公設民営学校の実現」は、中高一貫校を新設する案、既存小中学校で実施する提案、国際バカロレア認定にお

ける中高一貫校または中高一貫した学科設置を提案しております。「ハローワークの地方移管、女性の活用促進」については都道府県が行う職業訓練、人材育成とハローワークが行う職業紹介を組織的に一体化させることが重要であり、大阪府へのハローワーク、労働局の事務権限、財源の移管を提案しております。また雇用保険料の権限など女性雇用に積極的な企業等へのインセンティブを創設し、女性の就業率 80%の達成を目指すことを提案しております。以上がプロジェクト提案でございますが、もう一つ、先ほど申し上げましたとおり、アイデア提案について4項目挙げております。1 - 3の資料です。1つめが御堂筋エリアなどを都心部を対象としたチャレンジ特区。都心部に高度人材を集積させることで経済の活性化を実現させることが狙いです。労働法制を緩和することにより高度なスキルをもつ国内外の人材にチャレンジできる選択肢を与え、そうした人材を求める企業が集まる条件を整備したいということを目的としています。5ページに記載のとおり、一定以上の年収のある方を対象に労働時間規制の適用除外の拡大、あるいは解雇規制の適用除外の緩和、外国人の滞在・就労に関する緩和等の規制緩和を提案しています。併せて、高度人材の子弟の教育環境整備を公立学校運営に民間活力を導入して行い、効果的な取組にしたいということを提案しています。6ページの「国際メディカル特区」ですが、先ほどのプロジェクト提案では、阪大や国循など既存の医療拠点を活用したイノベーション促進を提案していますが、こちらは既存の集積ではなく関空周辺の、世界にアクセスしやすいという立地を活かして内外から高度先進医療を担う人材や法人等を集め、新たな高度先進医療拠点の形成を目指すものです。4つ具体的なメニューを提案しており、外国人医療スタッフによる医療看護の規制緩和、2つめは先進医療の推進・具体化のための混合診療の実施、3つめは当該地域の高度医療については病床規制を大胆に緩和、4つめは株式会社による病院・診療所の参入拡大。これは構造改革特区により一定解禁されておりますが、実績が上がっておりませんのでより実効性あるものとするため要件緩和を提案するものです。

3つめが8ページの「公立病院の経営改革に資する先進医療の保険診療併用」です。これは先進医療の保険診療との併用を弾力的に可能とする規制緩和を大阪の府立病院および市立病院で実現し、先進医療の具体化を促進しようとする提案です。

4つめは「楽しい街・大阪高度集密都市特区」です。都市を再生させ、内外から人・企業を集積させる、それを通じてビジネスやさまざまな文化・芸術を世界水準クラスへと発展させる。そのための土地や建物等の規制改革を提案しています。都心部で学校を設置しやすくするよう小中学校設置基準、施設基準の緩和。あるいは老朽化マンションの建て替え要件の緩和などを挙げています。こちらの提案は事業主体は現時点では確定していません。今後国等と一緒に具体的な制度設計について協議を進めていきたい。そして国家戦略プロジェクトとしてまとめていけたらと考えております。説明以上です。

(上山副会長) ありがとうございました。以上についてご質問とか今後の特区の進め方についての意見などないですか。

(吉川委員) B I D特区の提案があったのですが、実際にやれるB I Dってあるのではないかと
思っております。私たまたま記憶にありますのは、東京ですと新橋と有楽町の間にカレッタと
いうイタリア風のビルが建っている地域がありますが、あそこのサービスエリアでは、民間の
警備会社に委託してやっている程度なんでしょうけれども、B I D をやっていると聞きました。

そういう特区で規制緩和しないとできない部分もあるんですが、もうちょっと具体的にやれるところってあるんじゃないかと。そういうものっていうのは追及してないのでしょうか。

(吉田政策課長) うめきたでも現行法令の中で負担金方式ではできるのではないかと。いちばん問題になっているのは、エリアの中で負担金、自治会費のようなものと思うのですが、おカネを払う方と払わない方がおられて、払わない方がただ乗りしてしまうのは避けたいなということで、条例で規制をかけて負担金を徴収するということを今検討しているのですが、税という形を取らせていただくほうが、より徴収しやすいかなと。公平公正というのも打ち出しやすいかなということで国に提案をさせていただいております。

(吉川委員) もともととは税じゃなくてやっているからB I Dっていうわけでしょ、アメリカのは。あえて条例化することがB I Dの趣旨かということで疑問に思ったんです。街並みの皆さんが協定してそのビルのオーナーさんがビルを美しくするために分担金出しましょうよと。そこが原点ですね。

(吉田政策課長) そうです。ただアメリカでも半数以上が賛成したら強制的に資金を取れる形になっておりますので、その強制力をつけるために条例なのか税なのかという議論を今させていただいております。

(吉川委員) でも、やれるところがあればやってみたらいいと思うんです。そうしたら分かりますもんね、B I D とはどんなものかということが。

(上山副会長) よろしいですか。では議題2の「楽しいまちづくり」です。アンケートを実施した。それから賑わい施策、府市の施策の棚卸、それからインバウンド業者のヒアリングなどについて結果が出てきている。これについて報告をお願いします。

(吉田政策課長) それでは楽しい街づくりで前回の会議でインバウンド事業者、海外から人を集めるということを一つの楽しいまちづくりの目的にしようとしている中で、今実際どういう現状なのか。見本市についても大阪についてはどう評価されているのか、事業者はどういう問題意識をもっているのか聞いてほしいというご指示いただいているので、事業者ヒアリングに行っていました。その結果を資料2にまとめています。インバウンド業者については、海外からのお客さんは増えている。特に東南アジアからのお客さんが増えている。ただその中でいくつか問題がある。一つは通訳案内士制度。ボランティアでガイドする場合は資格は必要ないが、有料ガイドをする場合は資格が必要です。現在タイからの訪日客が日本全体で25万人おられるが、タイ語の資格者は日本で18人しかおられない。これでは数的にはとても対応できない。実際は穴が空いているというか、有名無実化している。しっかり上場企業として活動しようとしたら、その規制はきちんと守らなければならないので、その点の規制はちゃんとされていないと、どちらかというところよくない企業が跋扈する可能性があるので、そこはきちんと規制緩和をしていただけないかということをおっしゃっておられました。総合特区制度の中ではエリア限定で通訳案内士の資格無しでも有料ガイドできる特例が定められており、和歌山県や泉佐野、あるいは札幌で導入されているが、やはり全国レベルでお客様を案内したいというニーズがありますので、その点の規制緩和をお願いしたいというのが一つ。

2つめが貸し切りバスの運行時間です。高速道路の痛ましい事故があった以降、特に厳しくなったとおっしゃられているが、バスの運転手は労働時間の規制が厳しくて、おっしゃってお

られたのは「夜8時までしか案内ができない」と。8時までというのではなくて1日のうち何時間続けて働けるかというのが規制になっており、実際は1日休憩時間を除く9時間というのが規制になっている。朝からずっとカウントしていくと、8時ぐらいでリリースせざるを得ない。ただ特に東南アジアあるいはアジアのお客さんはお国の文化環境がそういうことに対してはニーズにすぐ応えられるサービスがむしろでは充実しているということで、「夜間にもっと買い物したいのになぜバスをリリースするのか」と文句を言われる。そのへんの配慮をお願いしたいとおっしゃっておられました。

3つめは旅行代金の消費税課税されているという点です。韓国やシンガポールでは旅行業者の旅行代金は消費税がかかっていない。ところが日本企業ではパック旅行を提案すると消費税をかけて提案せざるを得ない。そこで価格競争力で劣ってしまうので、これだけ海外から集客というのであれば、プラス日本の企業の成長ということを図るのであれば、消費税制度についても外国を参考に变えていただけないかということでした。大阪を魅力あるものにするためには次のようなアイデアが必要だということも併せておっしゃられていました。一つは前回も紹介させていただきましたが、ナイトライフの充実。風営法関係でアフターディナーでもミュージカル、クラブ、ダンスを楽しめる環境にしてほしい。2つめは、どこもかしこも広告を飾るのはいかがなものかと思っているが、道頓堀エリアなど奇抜な広告があるところは外国人からもひじょうに人気を集めている。エリアを限って魅力的な広告ができるというのをぜひ取り組んでほしいというお話でした。3つめが公共空間の利活用関係ですが、海外から団体客を連れて来るときにできるだけ安い値段でいろいろ楽しめるというのを求めている。例えば公道で毎日「屋台ストリート」みたいな、フードコートのような感じと思いますが、御堂筋とかで屋台がずらっと並んでいて、そこにバスで放り込んだら、後は好きに遊ばせる、というようなことをやったらひじょうに喜ばれるのではないかと。そういうことを一度ご検討いただけないかということをおっしゃっておられました。

4つめが同じく観光バスの駐停車スペースがなかなか無いので、その配慮をお願いしたいと。見本市事業者については、インテックスについては、けっこう稼働率はございます。ただもっと拡大していくために制度改革をお願いしたいと。見本市会場をフリーポートにすべき。海外では香港などでは出展商品の持ち込みに対して消費税や関税などの税金が一切免除になっています。世界の企業は香港の展示会にどんどん出展している。ところが日本は関税や消費税がかかって敬遠されているというのが現状です。フリーポート化が実現すれば外国人の大幅増が見込めるのでお願いしたいという声でした。特区でも提案しておりますが、同じように事業者さんからもお話をいただいております。

続きまして資料3なんですけど、アンケート。前回、堺屋顧問からアンケートのやり方についてお諮りがあって、その後修正したものを9月18日から広く府民対象にアンケートを実施させていただいているところでございます。1か月間ちょっと時間を取っておりまして、10月11日までを締切にしておりますが、現時点での中間取りまとめということで、昨日で約50件程度の回答が返ってきております。大きく規制改革に関連するものと、それに絡む政策提案に関するものということで表ページにまとめさせていただいております。道路の活用促進で「自転車をもっと走りやすくしてほしい」、「自転車で楽しみやすくしてほしい」と。これは前

回も橋爪顧問、加納局長からもご意見ございましたが、自転車イベントをもっと公道でやらせてほしいと。このアイデア提案では高速道路における自転車イベントをやりやすくしてほしい、あるいは自転車の専用レーンを設置してほしい。本町通で実際スタートしておりますが、公道で、歩道や車道やどこを走ったらいいのか分かりにくいという声もあり、専用レーンを設置する。これは規制緩和というよりも規制のほうになるかも知れませんが、そういった声も上がっております。

道路関係では、ミナミ、キタでの歩行者天国、あるいは時間限定での屋台・路上店舗の設置。公道でのF1レース、ラリー、ジャズバンド、サンバパレード等の開催という提案がありました。水辺空間に関しては護岸等に倉庫の設置。これは有償でお客さんを取ってということを考えておられますが、カヌーやカヤックを置いておけるような倉庫をある程度自由に設置できるように規制緩和をしていただきたい、あるいは橋の上に店舗を置く。丸ごと橋をレストランにするようなアイデアも出ておりました。公園についても声がありまして、公園内での自転車レース、三輪車レース等の開催ができるようにしてほしい。以上は公物の利用促進ですが、その他ではカジノを含む統合型リゾートについても何点か、ぜひ大阪の活性化のためにやっていただきたいというアイデアがございました。公営住宅の魅力アップについては現在住宅に一定限定されているが商店や事業所がその中で開設できるようにしてほしい、空き家が目立つ団地で豪華なリフォームを行って公営住宅としての収入要件を緩和して空き家を埋めていったいいのではないかと。また原状回復を求めています。原状回復を求められないリフォームの自由化なども公営住宅でやっていったらどうかという提案がありました。インターナショナルスクールの設置促進についてもアイデア提案がありました。道路の活用促進に関して公道だけではなく、それに接続するサイクリングロードの拡充を図っていただきたい、あるいはF1レースなどに関連してそういうものと一体にくるむような大型イベントを誘致してほしい。メディアによるアピールの拡充。規制サービス関係ということで、施設利用料や入場料、税金、水道料金などを、この方がおっしゃられてるのは、以前は一部クレジット対応されていたが、されていないので、利用しやすいように戻してほしい、変えてほしいという提案がございました。これがアンケートの中間取りまとめでございます。

続きまして資料4。これまでの府市の都市魅力創造施策の棚卸関係でございます。前回申し上げましたように第4回の会議の場で楽しさに関してはプロジェクト提案するので、その前段でいったい今までの施策にどう進んできてどういった課題があるのかということを整理した上でプロジェクト提案に結び付けるというお話がございましたので、そういった観点から整理させていただいております。2ページにこれまでの大阪の観光集客状況について書いております。都道府県別と都市別に分けており、特に訪日外国人の訪問率、訪問者数、実宿泊者数の推移を書いています。訪問率をご覧くださいと、大阪には日本に訪れられる外国人の4人に1人が大阪を訪問している。それは京都や兵庫を上回っています。ただ東京が5割以上6割に近い数字を出しておりますので、それに比べると低いという状況にあります。観光戦略、成長戦略の中で2020年には大阪に650万人訪日外国人を集客したいという目標を立てておりますが、現時点では左端の訪日外国人数で見いただきますと、200万人。平成10年代は100万人台を推移しておりましたので、それに比べますとアップしておりますが、倍近いところまで

上がっておりますが、今後7年の間に一層の取組が必要という状況になっております。続きまして、3ページで大阪に対するイメージについてアンケート結果でご紹介しております。大阪府がやっているインターネット調査で、これは全国を対象にやっております。賑わいのある楽しいまちというイメージに近い都道府県はどこですかと、楽しいというキーワードでアンケートを実際しております、これについては東京を上回って40%と高い数字を示しております。右の円グラフでも分かりますように観光したいというニーズも3分の2近くと観光意欲も高いです。その理由としては、「食べ物おいしい」、「U S J・大阪城などの観光スポットを見たい」というのが高い数字を示しておりますが、その反面、「観光したくない」という方も40%近くあります。その理由としてはいちばん高いのは「ゴミゴミしているイメージ」。あるいは二番めは「治安が悪い」。もう一つは「興味をひく観光スポットが無い」ということが3つ高い数字を示しております。左隣に都道府県魅力度ランキングを挙げておりますが、自然や歴史資源が豊富な北海道、京都、沖縄が並んでおります。大阪府は8位で上位にあるが、自然系でも長野県に抜かれたり、福岡県に抜かれたりで競っており、今あるものを活用しながらアピール、発信していかなければならないということを課題意識として持っております。4ページ以降が府市の取組について紹介しております。4ページが予算でございます。25年度の当初予算で、都市魅力関連事業費、大阪府で約27億円。総額では0.1%程度でございますが、大阪ミュージアム構想や御堂筋イルミネーション、水と光とみどりのまちづくり推進事業等を実施しているところでございます。大阪市のほうでは約77億円の予算、歳出総額の0.5%程度になっております。大阪城のエリア観光拠点化とか大阪観光局関連、光のルネサンス関係の事業費が挙がっています。5ページから、施策について評価を整理させていただいています。大阪府のほうでは平成20年6月に「財政再建プログラム（案）」を策定し、すべての事務事業について、府の役割はどうか、民に任せるべきではないか、市町村事業ではないかというような精査、あるいは、持続可能な制度設計になっているかどうか、施策効果が最大化されているかどうかという観点でゼロベースでの見直しを実施しております。その中で観光振興や文化関係事業につきましても今申し上げましたとおり、民でできないのか、他府県との連携はできないのか、自立化できないのかというような視点で見直しを行ったところでございます。6ページにつきましては、大阪市。平成24年に市制改革プランを策定されておりますが、その中でも施策の選択と集中ということで各事業を点検されておられまして、外部評価も受けながら見直しを進めておられるところです。「国際観光都市・大阪の推進」というところでは、具体的な取組が海外ビジター訪問等に有効かどうか、どうつながっているのかが不明確なので、そのへんのロジックをきっちり整理してほしいということで、民間の人材も活用しながらマーケティングリサーチを行い、ターゲットを明確化して取組の選択と集中を図るというような取組を現在されているところです。7ページでは、府市統合本部、府・市の施策を一体化して効率的に進める。都市魅力につきましても、橋爪顧問を中心に戦略会議を立ち上げられまして、これまでの施策展開を踏まえて、今後の戦略について議論を行っておられるところです。平成24年に第1回、第2回の会議が行われまして、そこで大きな方針を示されております。成果、アウトカムにきっちりつながっているかどうか指標を設定すべき。あるいは、東京にどんどん出て行っているけど、もともとは大阪出身の方が多い。そういう方が活躍できる場を提供するこ

とが大事。あるいは、アピールが大事、スピードが大事。民間に任せるところは任せていくということが大事。あるいは、シンボルとなるような場所を作っていくべき。ハコモノではなく既存のものを最大限に活かす。府市の連携。というようなキーワードがこの会議の中では示されているところでございます。こうした方向性を基に現在、施策の見直し等を進めているところでして、民間の人材、アイデア、資金等を活用した、これまでのルールややり方に縛られない取組ということで、民の観光のプロをトップに据えた大阪観光局、あるいは文化行政を推進する仕組みとして芸術・文化の専門家等による施策の評価を行うアーツカウンシル。あるいは府市連携での水と光のまちづくり推進体制の構築などを進めているところです。9 ページは、府市事業の融合・統合ということで、御堂筋イルミネーションと光のルネサンスの統合、あるいは御堂筋K a p p o とフェスタの統合などに着手しているということなどを挙げさせていただいています。今後は「新たな視点による都市魅力創造の取組み」ということで、9 ページの下の方に書いていますが、これまで大阪ブランド戦略とか大阪ミュージアム構想とかに取り組んできたんですが、ミュージアム構想でも実際いろんな場所で地域づくりの取組というのが起こってきています。ただ、まだまだそれが「点」に止まっているケースがまま見られますので、広域的な観光エリアとしてのブランド創出、観光エリアの形成等が必要ということで、そのへん今後力を入れていきたいなと考えているところです。10 ページは大阪市の取組ですが、先ほども申し上げましたように府市施策の融合・統合を図り、効果的に実施していくこと。あるいは大阪城、大手前・森之宮地区、中之島地区などを重点エリアとして位置付けて、その中で民間主導のパークマネジメント組織の導入、あるいはシンボルというか新美術館の設立検討を進めるため今調査等を進めているところでございます。あと、組織の変遷ということで11 ページ、12 ページに府市それぞれの組織の変遷を書いております。やはり、もともとの課題は組織がバラバラだったと。それを一元化するというので、ここ数年組織改正を進めておりまして、大阪府では平成 18 年ににぎわい創造部を設置し、空港、観光、国際交流の部門を一元化しました。平成 20 年には先ほど申し上げたミュージアム構想推進チームを設けました。21 年に、そのミュージアム構想も含めて、都市魅力、文化、スポーツ、観光を一元化したところです。大阪市のほうでは、平成 13 年にゆとりとみどり振興局を設置されました。この中では、観光、文化、スポーツ、緑化の一元化を図られたところです。平成 19 年には集客プロモーション担当と博物館群運営企画担当を設置されております。平成 25 年ゆとりとみどり振興局を廃止されて、観光、文化、スポーツ、国際交流と企業立地、産業振興なども含めて経済戦略局を設置されたところです。13 ページ以降は、府市それぞれで進めております施策を書いています。基本的にはこれらの施策のポイントは、民間との連携、民間が活躍できる環境づくりを進めるというのが一つのポイント。もう一つは、見るだけじゃなくて自らが楽しめる機会を増やすということが一つのポイント。もう一つは、その資源をいかにうまく魅力あるものへと作り変え、磨き上げて発信していくというのを進める。この3つのポイントで施策を今展開しているところです。棚卸につきましては以上でございます。

(上山副会長) ありがとうございます。以上、ちょっと説明がたくさん続きましたが、現状についてはけっこう材料が出てきたと思います。まとめる方向性は、資料6もちょっと説明してもらったほうが早い。

(吉田政策課長) 最後は、前回お話いただいたのでは、先ほども申し上げましたが、第4回でまとめると。それに当たってどんなスタイルでまとめていくかというフロー図をたたき台ということで整理させていただいております。資料6の1ページめに流れを書いております。左端は分野、その右隣に課題ということで、今まで委員の先生方からいただいたアイデア、ヒアリングやアンケート等を通じて出てきたアイデアを挙げています。歩行者天国が東京より少ないとか、公園の利活用が進んでいないとか、そういった課題が、まず挙がっている。それに対して、どんな規制があるのかというのを、その右隣に書いています。この規制緩和をやっていく必要があると。もう一つは、規制だけじゃなくて、アイデアを実現するためには、政策として、施策としてやっていくことがあるので、それも項目として列記しています。ただおカネをかければいいというのは外させていただいているところです。改革の方向性ということで、例えば公共空間の分野ですと、それをいかに民に開放していくか、公共空間を自由に活用できるようにしていくというのが方向性になるのかなと。これをプロジェクトに結び付けていくというフローに整理しています。それぞれ分野として公共空間、広告、エンターテインメントとかずつと後ろのページまで、8分野でそれぞれの方向性を整理させていただいています。それをプロジェクト提案という形でどうまとめていくのか。やはり、提案するからには漠々と一般的にこういうことが必要だよねというのでは、なかなか推進力につながらないという問題もありますので、プロジェクトとしてまとめる際には、やはり、例えば堺屋先生は大坂城400周年記念に合わせてこういうことをすべきやとか、2015年までにこういうことをすべきやとか、今なんかでしたら先日、東京五輪が決定されましたが、そのときに合わせて何かをすべきやとか、そういう具体的にいついつまでにどこで誰が何をするのかということプロジェクトとしてまとめるべきではないかと堺屋顧問、上山顧問からもいただいておりますので、それを踏まえて、例えばという形でプロジェクトの示し方を例示として挙げさせていただいております。御堂筋リノベーションプロジェクト、御堂筋で広告緩和、歩行者天国をやる。橋爪顧問からもありますが心斎橋、難波をエリアマネジメントでニューヨークのタイムズスクエアみたいなことにする。あるいは、都心の水辺楽しさプロジェクト、水というのが大阪の都市軸になっているのをもっと前面に出すべき。堺屋顧問がおっしゃられている道頓堀プールとか水上交通の利便性を高めるとかいったものを盛り込む。あるいは、アーティストサポート・プロジェクト、堺屋顧問は西成とかの公営住宅を使って、そこにアトリエ設置ができるようなことを考えられないかというご提案、ご意見をおっしゃられてましたが、そういったものをプロジェクトとしてまとめる。あるいは、外国人おもてなしプロジェクト、インバウンド業者からも観光局長からもナイトアミューズメントというのをおっしゃられてましたが、そういったものを盛り込む。あるいは、橋爪顧問がおっしゃられていた町屋や歴史的建造物をもっとうまく宿泊等に活用できないか、そういったものを盛り込む。公園のマネジメント、中之島の、例えばBIDを活用して、公園をもっと魅力あるもの、稼げるものにしていく、そういったプロジェクトをしていったらどうか。やはり、これを打ち出すときに、先ほど申し上げました、いつ・どこでというのがある程度分かる、何を目指すのか、東京に較べてどうなのか、海外に較べてどうなのかっていうのが分かりやすいようなイメージのものをまとめていくべきではないかとご指示ご意見いただいておりますので、そういった形で次回にはまとめていけたらいいなと考えております。簡

単ではございますが、以上でございます。

(上山副会長) ありがとうございます。今日は、どういう方向、形、切り口でまとめるのか議論しないと、次回につながらない。各委員の皆さんからご意見聴きたい。私の感想といいますか、この資料6を出口として、前半で聞いたアンケートとか棚卸を材料としてみると、ちょっとと思うのが、誰にとっての楽しさかという問題。提言はいいんだが、役所に言えば済む話と役所があまりコントロールできない分野と分かれてくる。それで、資料6は具体的なことは書いてあるんだけど、各論のような気がする。この各論に至る現状制度の考え方みたいなところをもうちょっときっちりやる必要がある。そもそも「楽しさ」「楽しいまちづくり」という言葉じたいが茫漠としているので、それをちょっと分解する必要がある。一つは役所が今やっている仕事を実際にある。例えば施設を運営、イベント、オーケストラにおカネを出してきたり。ルーチンの既に、ヒトとおカネと組織を大阪府・大阪市が出している。これについては、具体的な点検をやる。今日のは棚卸というよりは、何があるのかを整理していただいただけであって、問題点の掘り下げまで行ってない。例えば動物園は大阪市が独自に見直しをしますけれども、動物園にしろ天王寺公園にしろ、いろんな課題が山積みで改善余地はいっぱいある。ですから、役所が見直すべきことというのがひと塊あって、その中が施設とかイベントとか補助金とかに分かれていって、具体的なテーマが挙がっていく。既に手が着いているものもあるし、手付かずもある。特に、「楽しさ」という切り口から見ると、従来、陽が当たってなかったけど意外と大事なものもある。例えば公園なんか典型だと思う。公園は安全でかつ緑が担保されればいいのか、あるいは避難場所とか、そういうイメージが多かったと思う。「楽しさ」という切り口で仕事しろとは、あまり言われてこなかった。規制緩和のことしか言われていない。公園管理の中に「楽しさ」と要素を入れろって誰かが言わないと、誰も始めない。そういう足元の、府市の仕事の仕方の見直しがひと塊あると思いますね。そういう意味では、今回、次回まとめて行くときに各論まで踏み込まなくてもいいんだけど、今言ったような、役所がやるべきことのリストアップは要と思う。それからもう一つの塊が、民間でやること。これのまとめ方はすごく難しい。今日の資料6など見てると、広告とか文化芸術とか領域別になっている。私はもうちょっと切ったほうがいいような気がして、例えば場所で切る。御堂筋とか天王寺公園とか場所で切る方法もある。あと、プレーヤーで切る。インバウンドというのは、具体的に言うとインバウンドの旅行業者の人たちが困っていることを聞いて対応すればいいわけですから、プレーヤーがはっきりしている。あと、飲食店とか、アーティスト。楽しさを創る、あるいは仕事をしているので必死である人たち。このプレーヤーの洗い出しをして、それごとにこういう課題があり、それに対して何ができるかという整理があると。プレーヤーと場所という軸と、あと役所がやるべきことの総点検。それぐらいの総論的な、「楽しいまちづくり」を構成する材料としてこういうものが全体的にありますっていうマッピングみたいなものがあるって、出口でこの規制緩和とプロジェクトという2つのものがありますというふうにしないと、なんか総論無しでいきなり各論に行くような感じがする。規制緩和とプロジェクト以外は、じゃあ関係ないのですかというところでもない。あと、なぜ「楽しさ」でこんなに大騒ぎしているのっていうのが人に伝わらないという問題もあると思う。体系化はちゃんとやったほうがいいと思いますね。肉付けはべつにここの会議で全部やる必要ないと思う。知事・市

長から各職制に指示をしてもらったらいいい。その後のことを考えて、もうちょっと肉付けをした、ある種、提言書的なものにしたほうがいい。

他の方はどうですか。今日の資料で、他の委員のご意見も紹介するとありますから、その順番でいきますか。小幡さんからお願いします。

(小幡委員) 小幡でございます。資料5の最初の1ページのところです。今の切り分け方、場所とかプレーヤーということでしたけども、もう一つそれと、誰が楽しむのかっていうところが中心になっているかと思います。まず、提案としては4つございますが、規制緩和の必要なものもあるんですけれども、今すぐじゃなくって、やっぱりこういうことからやっていって「長く」、「広く」、「続けていく」ということが中心になっております。一つは、地域密着型のツアーの拡充。2番めが「日曜日の御堂筋や日本橋界限の歩行者天国、地下鉄乗車割引」、3番「自転車市民レースの開催」、4番が「子どもがイキイキと育つ街づくり」という形でまとめています。

1番「地域密着型のツアー」ですけれども、大阪には魅力が少ないということがよく言われております。そうなりますと他府県・海外からのリピーターが来ないということで、まず大阪人が大阪の魅力を再発見して、海外・他府県にアピールすると、リピーターを増やすということになるかと思います。紹介させていただいているのは、「OSAKA旅めがねツアー」で、コンセプトを下に書いてありますけれども、「ほんまもんのお阪ツアー」、「地域活性化」、「プロの案内人」という形でツアーを企画しているのが、ここ数年前から始まっているようです。また、前回もすこしお話をしましたが、新聞広告とか見させていただくと大手の旅行業者も大阪城とか通天閣だけでなく大阪の、他府県から知られていないようなところも紹介するツアーが若干出てきております。そういうところで、2ページにいただいてきまして、これだったら民間がやればいいんじゃないかということになるのですが、今はまだ「点」なんですね。どうやって皆は情報を集めるのかっていうところで、情報の発信が重要じゃないかと思います。大阪に行きたい場合にどこを見るか。いっぱいあるんですけれども、どこの情報が信頼できるかとなると、大阪府、大阪市それから大阪観光局という公のところのホームページです。それをもっと活用して多彩なモデルコースを紹介するとか、それだけじゃなくて観光コースを設定して旅行会社へのリンク、やっぱり民間へのリンクができるかどうかっていうことですね、公のホームページが。そのあとは旅行会社の責任になるかと思います。観光タクシーやレンタサイクル、こういうものを公のところがコースを紹介して、それをやっているツアー会社を、紹介じゃないけどリンクを付けるということができればいいなと思っています。見ましたところ、観光タクシーやレンタサイクルの紹介は東京都や京都市では行っておられます。一番めは、やっぱり他府県から人を呼ぶ、そして海外から人を呼ぶってことです。その人たちに楽しんでもらうと。

二番めの日曜日の御堂筋や日本橋界限の歩行者天国とか地下鉄の乗車割引ですけれども、これは大阪市内で休日に人が移動しやすくするため、もうクルマを締め出してもいいんじゃないかなぐらいに思っております。地下鉄を活用していただいて大阪の人たちあるいは他府県の人たちが日曜日とか休みの日に、ここ大阪市内で賑わっていただく。そのためには、地下鉄を利用してそれを安くするということですね。それと、私は御堂筋、大阪のメイン通り、御堂筋の

歩行者天国がいいのではないかと思っていたのですが、若者に聞きますと、御堂筋はもうブランドショップが建っててそこを歩いてブランド品を買うのは、女性とか、おカネの持ってる人、だから海外の人にはいいかも分からないですが、若い男の子たちは日本橋とか他のほうがいいよという話もありました。こういうのは府民に希望するアンケートしていただければいいかなって思います。キタだけではなくミナミ、阿倍野という形で大阪の魅力はたくさんあるよということを発信していただければなというふうに思います。

三番めが、自転車市民レースの開催ということですが、大阪マラソンが今年三年めですか、三回目を迎えて参加人数は抽選になっていると思います。マラソンはね、全国から来ます。市民だけではなくて、マラソン人口がすごく多くなっております。同じようにこのあと考えれば自転車かなというふうに思ひまして自転車の市民レース。先ほど高速道路のレースというのがありましたけども、そういうのができればいいなって思っております。自転車レースだけではなく、誰がやるのっていう話ですけども、できれば民間でやっていただき、大阪は道路規制を緩和し、レースが簡単にできるよってことにして、あと民間でやっていただくということが望まれるのではないかと思います。ですから、自転車レースに限らず民間が道路等を利用した市民スポーツイベントを開催できるように規制や手続を簡素化することが望めます。若者はスポーツ系だそうです。スポーツがどんどん大阪で開催されれば人が集まってくるということのようです。

3ページにいかせていただきまして、やはり長期的に見ますと「子どもがイキイキと育つ街づくり」、これが今までもあまり出ていないようなのですが、これをぜひお願いしたいと思っております。いろいろ子育て支援というのが国のほうからも出ておるわけですが、この中で特に保育所問題、待機児童ゼロ、それと病児保育ですね。こういうことに取り組んでいただきたいというふうに思っております。規制との関係ですけども、2番のほうですね、大阪市の保育所が今認可保育所のみというふうに私は理解しております。認可外保育所、駅前とか便利なところの小規模の保育所を認めていくべきではないでしょうか。大都市における規制緩和とか国庫支出を求めていって、待機児童ゼロ。それと病児保育、これも本来規制が無くてできるんですけども、たぶん採算が合わないので民間ではなかなか取り組まないものだと思います。そこらを民間が取り組みやすくするという方法をぜひ考えていただきたいと思っております。以上です。

(上山副会長) ありがとうございます。これにご質問とかありますか。まとめて聞くことにしますか。次に、余語さんお願いします。

(余語委員) 余語です。私いくつか書かせてもらったのは7月の頃なんで、その中でいくつか今日の国家戦略プロジェクトのほうにも細切れで入っているのがあって、今日は1番で書いてある大規模アミューズメント施設誘致のための包括的規制緩和と、それから四番めの総合的国際職業訓練校、2つだけちょっと説明します。特区の提案からIR外したんですよ、これはどういう理由なんですか。

(吉田政策課長) 別途法案のほうが出ておりますので、出る予定でございますので、特区でやるよりもそっちの法案の推移を見ようということで知事が判断されました。

(余語委員) なるほど。維新が出したやつは今廃案になっちゃってて、それで、今度10月の国

会かなんかに自民党が出すか出さないか、そこらへんまだ政調会までは合意を得てるけど、あと総務会の意向次第、安倍さんの一存っていうふうに聞いているんですけどね、もしこれが通ったら、基本法だけなのでまだそのカジノが合法化されるわけではないそうなんですけど、その後2年、維新の法案だと1年以内にでしたかね、2年から1年以内に実施法ができてっていうことになる、そういうのができればね、もしかかなり大きな、シンガポールのマリーナベイサンズだったら5千億の投資ですから、グローバルな資本市場から集めてきて投資したわけで、今の日本の状況だと大阪府・市も含めて政府があんまりおカネ出したり、民間もあんまりおカネ出せないんで、そう意味ではああいうのを持ってくるっていうのはすごく経済効果が大きいと思うんですよ。こう今までやってきた中でいろんな細かい規制たくさんありますよね。こういうのをいちいち一つ一つっていうよりも、なんか丸ごとね、せっかく、先週も言いましたけど、大阪がああいうインテグレートッド・リゾートみたいなのを誘致しようと思ったら、けっこう、私、有利だと思うんですよ。それはだいたい海外のああいうオペレーターが欲してる規模っていうのはだいたい50haの土地が必要で、そこはかなり自由に開発できるっていうことが前提なんです。シンガポールなんかは、そういう規模で二つオペレーターを誘致して、もちろんカジノはね、あったほうがいいんですけど、施設の規模からいくと、その全体の規模の3%程度がカジノなだけで、あとは国際会議場だとかホテルだとか文化施設だとかいろんなもののスペック、ユニバーサルスタジオだったら遊園地ですよ、シンガポールにあるほうのユニバーサルスタジオなんですけど。そういうのを行政側がどんな施設を持ってくるっていう概略だとか割合だとかをきちっと定めて、さらに交通インフラだとか周りのホテルのインフラだとか国際会議場との連携だとか、そういったスペック、大まかなスペック、全体の計画を行政側がきちっと出して、あとはもう自由にそういうオペレーターにやらせるという方法を、それから資金調達もオペレーターが取ってくるということをやらせたわけで、それが今世界のやり方のデファクトスタンダードになってるわけです。シンガポールと違って大阪には後背の経済圏もしっかりあるから、関西のね。だからそういう意味では、仮にカジノが法案がぐずぐず通らなくても、それなりにちゃんときちっと計画をして大型のそういう資本が自由に、シンガポール並みにですね、言い方変えれば、そういう投資ができるって環境を作ればそれなりの魅力が出てくるんですよ。一方で、日本全国でももしカジノが解禁されたっていったときには、オペレーターが興味があるのは東京と大阪だけです。ですから、そういう意味では東京にいかにか勝つか、あるいは東京よりもいい条件で大阪がいかにか提示できるか。一方で、土地はふんだんにあるんですよ、大阪はね。特に、咲洲、舞洲、夢洲とかあそこらへんというのはひじょうに魅力的で、特に夢洲なんか今なんにもないから、逆にだけど交通インフラも通ってるっていう意味ではけっこう魅力的なわけですね。ただそういったときに、なんかもう細かいことの積み重ねを待ってやっても仕方ないんで、あそこ、出島みたいにフリートレードゾーンにして、もう極端な話をいえば、あそこ入るのにパスポート見せなきゃいけないぐらいにしてもいいんだけど、なんかそういうちょっとでかいことを考えてね、こっちのほうがいかに魅力的なのか、そういうことをきちっと示してくることが必要だと思うんですよ。仮に法案が今言われているようなことで通ればね、これもあの狼少年でね、いつもなかなかそうはならないんだけど、例えば10月にそういう基本法ができて今年中に通ったりすればですね、その後

2年ぐらいで実施法ができてるっていうことになる、あと5年ぐらいの間にそういうことができるっていうことは、東京オリンピックよりも早いわけですね。そういうのに向けて時間軸で、じゃあすごい開発をしていくのかっていうようなことを合わせてね、そん中にいろんなイベント付け加えてもいいわけですね。さっきのマラソンだとかそれからF1だとか連れてくるとか、そこらへんはアイデアいくらでもあると思うんですけどね。そういう時間軸の中で出島戦略をきちっと作るということをやらないと、やるのが今大阪にとっては必要なんじゃないかなと。仮にカジノができなくても、そういうコンベンション施設だとかそういうものができるような仕組みっていうのを考えとかなないといけないんじゃないかな。せっかくこういう規制改革会議ってやるなら、そういうことができたらいんじゃないかなと思って書きました。

それから、もう一個の、総合的職業訓練校を誘致し、中小企業などへの人材供給を支援って書いてありますが、これ、その後で、ぼく言い直してるんです。職業訓練校っていうとなんかハローワークみたいに聞こえるので、今、キャリア・デベロップメント・スクールっていうように言い直しています。今、日本の経済がこう沈滞している一つの原因というのは、やっぱり労働者不足なんですよ、しかも若年労働者。これって圧倒的にこれから足りなくなるんですよ。幸いにして失業率ってそんなに高くないことは高くないんですけど、海外なんかで、先進国で先に高齢化っていうかそういう頂点迎えてくるのだけど、やっぱり移民で対応したわけなんですよ、ドイツとかね。シンガポールは新しい国だけど、どんどん移民入れてますけど。日本の場合は、そこらへんが、かなりやっぱり文化的あるいは歴史的なものがあって、なかなかそういう合意ってのは得られにくいんだけど、やっぱりそういうのをなんとかね。要するに少子高齢化対策で子どもを増やすってことをやってたら、かなり今の人口減少が逆転する、あるいはその人たちが増えたとしても、その本当に労働者として使えるには20年、18年かかるわけですから。そんなの待ってられないので、そういう意味では、こういうインターナショナル・キャリア・デベロップメント・スクールのようなものを作って、そこに日本の若い人が中心なんですけど、さらに外国からの人も入れて、すぐに手に職を付け得る教育をするということをやってはどうかと。ドイツやスイスなんかでは、高校卒業者の5割近くが、じつは大学じゃなくて職業訓練校に行くんですよ。日本は80%が大学行って、卒業しても手に職がないという状況です。そういうのを、もちろん教育改革だとか、いろんなことがあるんだけど、それよりはもっと端的に、キャリア・デベロップメント・スクールのようなものを作って3割から4割ぐらいは、アジア一帯から若い人たちを呼んで、ここで学ぶと資格が得られると。このポイントの一つ、私のアイデアのポイントの一つとしては、製造業だけでなくサービス業も含むっていうところが、まず一つのポイントなんです。例えばホテルで働くだとか旅館で働くだとかあるいは介護ですよ、そういったサービス業っていうのもやはり、日本って「おもてなし」という言葉が最近流行ってますけど、やっぱりそれなりに日本って先進国なわけですね。やっぱり日本でそういったサービスなんかを学べば、例えば中国の人あるいは東南アジアの人がそういうのを学べば、母国へ帰って本国へ帰って、すぐにホテルに勤められるだとか介護施設に勤められるだとかそういうこともできるわけですね。だからまず一つは、そういうサービス業も創るっていうことがポイントですね。それから、5月のとき、今回の国家

戦略の中にも入ってましたけど、ハローワークの話なんかも、そういうのもどんどん取り込んでいったらいいと思うんですよね。失業保険なんかはもうクーポン制にしてそっちで使えるようにして、そういう製造業的なことも含めてやっていくと。そこで学ぶと地元の企業の人が採用してくれると。だから、逆に言うと、企業からもこういう協賛金募って企業が欲している人材を輩出していくっていうことを、そういう循環を作ったらいいんじゃないか。もちろん、その運営は民間で。これ、専門学校っていうところがポイントなんで、そうするとですね、文部省の面倒くさい規制からは逃れることができ、まず専門学校なら手軽にできるということで、ぼくなんかこれを大阪で率先してやったらいいんじゃないかなというふうに思ってます。そういう中で、資格取った人たちが大阪圏の求める、大阪の企業に就職できる外国人なんかもビザとか、そういう就業ビザなんかの規制を緩和して、そこで資格取った人はどんどん卒業できるっていう形で、もっと実地で实际的なキャリア・デベロップメントのスキルを付けて、それで実際に地元の企業が採ってくれるみたいな循環をきちっと作って。しかもそれは製造業だけでなくサービス業も含めて、例えばセブンイレブンで働く、ユニクロで働くような人たちもそういうところから、まず最初の教育訓練を受けて出て行くっていう、そういう循環を作ったらおもしろいんじゃないかな。これがぼくのアイデアです。以上です。

(上山副会長) ありがとうございます。ちょっと質問していいですか。これ、大阪がそうになったらいいと思うが、1番もですね、4番も、大阪でなければいけない必然性っていうのは、どう。一番めのほうは夢洲とか土地が便利で空港が近くて人口集積地の近所にあるっていうアドバンテージがあるような気がするんですけど、二番めのほうはどうなんですか。

(余語委員) やっぱ、企業がたくさんいけばいいわけで、そういう意味では東京でもできるし、中部圏でもできるし、九州でもできるかもしれないですね。ただ、やっぱ、それだけの企業の集積がなきゃいけないので、日本でもある程度限られるだろうなと。実際、トヨタの学校ってあるんですよ、名古屋にはね。あれなんかはけっこう外国から人入れて、けっこう評判になってますよね。ああいうのをもうすこし大阪ならではの産業を加えてやったらいいんじゃないかなと。あれは自動車だけですからね。

(上山副会長) では、吉川さん。

(吉川委員) 私の資料は三つほどの具体的にこんなことをやったらやれるんじゃないかということで、一つは **e-Sports** という、内容はこれからご説明する **e-Sports** のメッカにしよう。二つめは都市農業を、この都市の、大阪の南のほうでやれるんじゃないかと。三番めは、河川の利用で、川床を大阪の中で普及させていきたいと思いますという、そういう提案です。

一つめの **e-Sports** というのは、東京がオリンピックやるからっていうことでもないんですが、大阪はこの **e-Sports** のメッカにするというアイデアはあるんじゃないかということで考えたわけです。**e-Sports** というのは、日本ではまだあんまり普及してないんですが、国際的にはかなり普及してて、そこの最初のページに書いたように **5,500** 万人って言われるんです。要は、ちょっと下に実際の絵が、左側がそうなんです、要するにパソコンのゲームであることは間違いない。ただ、競技型なんですね。ですから、自分一人でやるんじゃなくて、パソコンで繋がっている対戦チームとの間で競技をします。この左側にありますように、これは競技場の中でやってるんですが、そのゲームをやっているのが、その右側にある4人の人がやってい

て、たぶんこれ、チーム2対2ぐらいでやってるような形だと思うんです。むこう側にギャラリーがたくさんいるわけですね。この4人の競技者の裏側にはスクリーンがあって、それが大きな画面で見ているということですね。この競技型のスポーツというのがひじょうに普及したのが、アメリカと韓国でして、その中では、特にスポンサーもかなりついていて、当然、プロチームまであるわけですし、プロチームの中のプレーヤーとしては野球だとかサッカーと同じように1億円のプレーヤーもいるという、そういう状況になっているわけですね。この中身はサッカーとテニスをパソコンの上でやるっていうのは、もちろんありますが、例えば格闘系で、この右側にあるような、これは少林寺拳法みたいなものを行っているようですが。これがですね、2人でやる場合のパターンの一つでして、こういうのに人気があるということなんです。それで、大阪でどうかということ考えたときにですね、大阪っていうか関西で見ますと、ゲーム産業として思いついたのが、京都の任天堂がありますね。もともとはこういう花札ですがファミコンでひじょうに大きくなった会社ですね。それから、コナミ・スポーツというのもいろんなゲーム作ってますが、もともと大阪にあって本社が今動いていますが、そういう歴史を持ってる。大阪とゲームっていうのは馴染みが比較的あるんじゃないかと、歴史的にそういう感じがいたします。それからですね、大学なんかもゲームを学問の中に取り込んでゲームの学科というのができてまして、私が知ってる限りでは、大阪電気通信大学とか立命館大学の中にゲーム学科っていうのができて、ゲームっていうものを学問としてやってるっていう、そういうのがあります。こういう土地柄をうまく利用して、大阪をメッカにしていってというのはあるだろうと思っております。次のページにありますけど、日本でも今やっているところがあって、例えば先週も幕張でゲームショーっていうのがあって、世界の22か国の参加のe-Sports大会があったっていうのがテレビでやっておりました。けれども、なかなか日本の場合に、競技人口がアメリカと韓国に較べると少ないこともあって、スポンサーもなかなか付かないっていうことがあって、なかなかイベントそのものも収支採算性があんまりよくなくて、ほとんどボランティアでやってるという感じのようです。規制との関係でいえば、やっぱり、風営法と賭博法っていうのが一つの制約になってる。風営法っていうのは、やっぱり時間がある程度自由でないと。例えば先ほどのゲームっていうのは、国際試合やるとなると、インターネット通信でやりますので、例えばカナダの選手と東京の選手がやりますと時間帯が違うんで、要は24時間やれるようにということだと、風営法が引っかかってくるということがあります。それから、実際のサッカーでもある程度のその競技に賭けるっていうのはあるわけですから、それは程度の問題としては、やっぱりある程度の賭けもできたほうがおもしろいという、そういう要素はあります。あるいはイベントの興業者からすれば、そういうところの収益がないとなかなかそのやりにくいというようなことのようにです。それから、もう一つは意識の問題として、青少年のゲームに対しての日本の今の風土としては、なかなか不健全イメージがありますが、それはどうも日本と韓国がアメリカと違うようです。先ほどの前のページにあるおおぜいの人が見ている。ネットカフェは日本では個室でなんかゲームやってるようなのがありますが、このネットカフェのオープンなスペースでやってるというそういうイメージが左側のイメージということのようにです。日本ではまだ普及はしてませんが、もともと国際的にはそういう普及の要素がありますので、大阪の土地柄としてもこういうことと馴染みがけっこう深いん

じゃないかと思っております、やったらどうだろうかということを提案したものです。たまたま、私の家に5年ほど前にシンガポールのチャンピオンという若者がホームステイしてたんで、その子どもに聞いたのが、この中身であります。

それから二つめがですね。都市の中で農業をつていうことは土地利用に関わる話なんです、最近、テレビでも報道されるようにアメリカのデトロイトの風景がテレビに出たりして、空き地、空き家がばあっと広がってるっていうのがありました。そういうところがアメリカの北東部には街としてはたくさんあるわけですが、日本もある意味では、そういう要素が、別の要因かもしれませんが、企業城下町でなくてもですね、人口の高齢化とか少子化に伴ってですね、空き地空き家がけっこう出てきています。たぶん大阪の中でもそういう地域がどんどん出てきてる。日本全体でもその状態ですから、出てくると言うんですね。そうしますと、例えば大阪あたりでぼくが想定するのは、環状線の南側あたりにはもともと木造密集地帯っていわれる住宅群がありました。ああいうところに空き地・空き家が出ますと、これはスラム化というアメリカで起こっているのと同じようなことが起こり得るわけで、そういう意味では今後の大きなテーマになってくるだろうっていうふうに思います。そのときにですね、じゃあ将来どうするかっていうことで考えたときに、やっぱり土地がもっと流動化しませんといけない。その細かいところが空いたものをできるだけ集約して、かつ、それをどうするかっていうことでの問題点っていうのは、やっぱり今の土地利用に関する流動性がひじょうに低いということが問題なわけですね。宅地と農地との関係では、もともとありますが、所管官庁も違うし、あるいは税金の体系も事実上全然違うということで、農地と宅地の転用というのはどちらにしてもうまくいかないっていう状況があるわけですね。このへんは税法上の、あるいは都市計画法あるいは農地法の改正が進むっていうことがあって、もっと流動的になりますと土地に対しての「持つてなくちゃ」っていう土地執着心も減ってきて、それで借地にするにせよあるいは別の転用にするにせよ、そういう流動化が進むっていうことがあるだろうって思っております。デトロイトの話とかはそういうところがあるのですが、あんまり日本で言われているように暗くないですね。テレビで報道されるようにデトロイト市役所の人には年金が減ってしまうっていうことで、テレビに出てるのは暗いイメージがありますが、住んでいる人はそんなに暗くないですね。都市なんて長い間には浮き沈みがあるよというようなことで、デトロイトの街とか他の街でもそうですが、農業をやりたいとかいってます。ここ大阪でいえば、ちょうど環状線の外側ぐらゐの位置のところはデトロイトでは農業やってるわけですね。その農業やってる人たちがじゃあそれをどうするのかというと、ちゃんと出荷してですね、売れるというようなことが最近起こっております。大阪の中の、北のほうは商業地としてどんどん発展して、それはけっこうですが、逆に南のほうの住宅地あたりとかですね、これから隙間が空いてくるようなところの流動化を図るっていうことをして、そして農業をやって、都市で農業を生産したり、あるいはそれで空いたところをもっと宅地として環境のよい住宅地としてもう一回作り直すとかいうことをやりますと、ずいぶん今の大阪の南のほうの木造密集地のイメージは将来変わってくるでしょう。それが見えてくれば、土地の値段もそれを先行的に見ますから、土地の値段が変わってくるに違いないというのが二つめの提案です。

それから、三つめが、川床の話を書いたものです。河川法がだんだん緩くなってきた

ているというのは、もう皆さんご存じのところでした、河川での短期のイベントのようなことはけっこう行われるようになってますし、物販も大丈夫になってきたという意味では、ずいぶん河川敷の利用はよくなったんですが、ただ建造物となりますと、これは恒久的な建造物ですから、建築基準法としても問題とする。建築基準法っていうのは恒久的な構築物をコントロールするわけですから、河川の中に建築物という、これは河川側としては、たぶん今までは厳格にそこを建てないというふうにしてたんだろうと思います。ところがなんで京都の鴨川とか貴船川の上に川床があったのかというと、調べてみるとあれはもともと河川法の例外の場所だったようでして、あそこだけが京都府知事認可で川床を作っていいっていうことになっていたということが書いてありましてね。そういうこともだんだん緩くなってきそうだといいことを見越して、東京の隅田川です、あそこにも川床をひいて、そこを飲食店とか、あるいは夕涼みしながら川を見るというようなことの社会実験やり始めたというのを知りました。そういう動きがいろいろ水面下で進んでいるってことをキャッチしたっていうことだと思うのですが、それならばですね、はるかに大阪のほうが歴史的には川床を使って商売やるのにふさわしい場所だと思ってまして、東京でやるよりは大阪のほうがもっと馴染みが深いイベント、事業になるし、それによって商売をするということで、しかも食文化を川床の上で楽しんでもらうという、全体のイメージが合致しやすいような計画、企画になるでしょう。こういうことを考えて三番目をイメージしたものです。それぞれ規制の部分もあるし、規制をある程度見越して先付けでなんかやれそうなのがあるのと、こういうことで提案しています。以上です。

(上山副会長) あとはもうフリー・ディスカッションでいきたいですんですけど。

(余語委員) 一つ補足していいですか。さっき言い忘れたんですけど、インテグレートッド・リゾートの話でね、大阪は土地がたくさんあるということ、特に湾岸の埋立地にあるんですけど、その土地の値段なんですけどね、大阪市の場合は企業債を出してね、それでそのおカネで埋立てをして、その償還計画に沿ってその土地を売っていくってことをやってるんで、償還計画を満たすために、もう土地の値段が決まっちゃってるわけですね。ところが、実際にはその値段より今実勢価格っていうのが下がっていて。そこらへんを、やはり、例えば海外なりグローバルな意味での不動産業者、不動産業者じゃないな、リゾート・ディベロッパーとかですねそういう人たちは当然その中核的な施設を作るとその周りの土地っていうのは後で高く売れるんですね、地価が当然上がるわけですね。だから、フォーシーズンズホテルだとかアーバンリゾートが海外にリゾート作ると、周りの土地を後で分譲して大儲けするわけですね。それと同じように、最初の中核施設は安い値段で、例えば、誘致をして、その後結局、周りの土地は上がるわけですから、しっかり後で元取れると。やっぱりね、そういう柔軟な発想、市場原理に基づいて柔軟な発想がお役所にも、私、必要だと思うんですね。そこらへんが規制の問題じゃなくてやり方の問題なので、私は、やり方は変えられると思うので、ぜひそういうこともこの提言の中に入れてほしいなと、そういうふうに思います。

(上山副会長) 福田さん、どうですか。以上の話を聞かれて。

(福田委員) 最初のほうに上山先生が言われた話に被ると思いますが、確かに、主体というか、要はここに書かれているものっていうのはいったい誰が主体となってやっていくことなのだろうかっていうのは、少し整理をしたほうがおそらくいいんだろうなというふうに思いました。

例えば、カジノみたいな話というのは大きな話ですし、当然、行政も中心に入って海外からオペレーターを連れてくるにしても、どちらかという行政発で仕掛けていくプロジェクトに近い話なのかもしれませんし。資料6に書かれている話の中には、どちらかという誰が規制緩和したものを使うかどうか、とりあえず見えているわけではないけどもコンセプトに基づくと、緩めておいて何らかの民間が絡んで動きが誘発されてくると望ましいなという、どちらかという行政は土俵を用意して緩めたものを民間に使ってもらおうというような内容のものも大きいですから、そういう意味でいうと、後者というのはある意味、ひじょうに地味で、ですけど重要、着実にやらないといけないことですが、確かにメッセージ性がちょっと弱いというのはあるのかもしれませんが、そういう意味でいうと、大きな外向きに見せるものとしては、ある程度、行政も主体に近いところに入ってこんなことを能動的にやるぞっていうプロジェクトがあって、それはそれで見せながら、着実にやっていくべき規制緩和っていうのは別途整理をしていくっていう、そういうところの整理の議論、すいません、内容の話というよりは、そういうところは確かに必要なだろうなというふうにお話を聞いていて思いました。

(上山副会長) 民間も行政も大きいやつと小さいものの集積と2種類あるんですね。プロジェクトっていうのはどっちかと言うと大きいものですよ。大きいものを特出ししていくというイメージだと思うので、そういう意味でいうと吉川さんがおっしゃった水辺の話なんかも資料6の素案にも一応「水」とは書いてあるので、水関係で一まとめにして水の都大阪でプロジェクト化していくというそういうまとめ方もあるでしょうね。あと、I Rの話なんかも一個プロジェクトとして入れていくとかですね。ちょっと規制緩和系だけだとしても細くなっちゃうので、プロジェクト系のほうは大玉中心にいったほうがいいと思いますね。一方で細かいやつを束ねてというのもある、例えば「外国人おもてなし」ですね。なかなかまとめ方が難しいですけども、ある種の法則性が要るでしょうね。やっぱり役所がやるのか民間がやるのかというのは一つの大きな切り口だと思いますね。あと、域内の人向けで誰が楽しいかという問題ですね、小幡さんがおっしゃいましたけど。インバウンドとか、あるいは全国から来る観光客とか、出張で来る人とか、けっこうな数の人が国内、海外から来るわけで、その人達が楽しい、数日間の大阪が楽しければいいわけですね。それと住民が住んで楽しいというのはちょっと別。さっきの病児保育の話とかは、暮らしやすいとかのイメージのほうが強いです。あと役所か民間か。全部割り切れないけれどそれくらいの区分はした上でまとめないと、あまりにも範囲が広過ぎますね。その区分をした上できっちり積み上げてまとめていくものと、あとちょっとここらへんは柱だということで打ち出していくものに分けて。打ち出していくほうはプロジェクトという形で4つのものに位置付けて特出しをしていくと。そうすると「外国人おもてなし」というのは、細かい話の集積だけどやっぱり、外国人と重要なテーマなので、プロジェクトにしましょうとか。水辺と細かい話の集積なんだけど、よそから来た人を楽しませ、大阪のブランドイメージを変えていく上で大事です。しかも、行政主導で位置付けできるかもしれない。他に何か民間主導のをプロジェクトのところに書けるかよく分からないが、民間に声掛けてみんなでやろうよというものがあればここに書いていい。プロジェクトの括り出しのところで事務局で今日新しく出た意見も含めて整理していただいて、堺屋さんにも事前に打合せしていただいて次回に臨むということだと思います。

(吉川委員) 私は最初に「楽しい」というコンセプトを聞いたときに、まず思ったのは、私は、お金儲けするって楽しいという人はいっぱいいると思うし、だいたい日本でもヨーロッパでもだいたい経済の推進力としてお金儲けが楽しいというのは全然おかしくないと思うんですね。ですから、お金儲けしようということが、楽しいということとセットで考えれば、いわば経済的ないろんな中身がけっこう整理しやすくなるなというふうな気がしました。「楽しい」の中にいろんな枝があるでしょうが、ぼくはお金儲けするのは楽しいよって、一つのブレイクダウンとしてあってもいいと思う。

(上山副会長) それは経済学的に言えば、日本経済の課題というのは内需拡大。特にサービス産業の生産性をどう上げるか、特に都市のサービス産業の生産性を上げるっていう話ですよ。特に都市の中高年富裕層が持っている資産をどうやって流動化するか。教育とかサービス産業とか医療とかそういった産業が活性化すればおカネがぐるぐる回る。儲けて楽しい人と使って楽しい人と両方いるんだけど、どっちも貯金して不安を消すのに精一杯で、その循環をどうやって変えるかということだと思う。事業者は投資をしたいと思わないといけなし、利用者はお金を使いたいと思わないといけなし。そのトリガーみたいな部分が今の日本に無い。さっきの余語さんの話も日本のプレーヤーだけ見てるとなかなか投資する人って思い付かなかったりするわけですよ。大企業の人と話してると、どうもあまりパツとしない話になる。そのトリガーをどんな人種にするのかというのがけっこう大事で、そういう意味では、おカネを使ってもらおうというのはやっぱり外国人。外国人が使い始めると日本人のおばさん、若い女の子が使って、日本人のおじさんがいちばん最後におカネを使う。そういう流れってある。投資するほうもたぶん大企業じゃない。日本の大企業じゃなくて、外資とか、あとオーナー企業、H I Sの澤田さんみたいな人たち。そして最後に財閥系みたいなところがやっと動く。そういう誰がどういう順番で動いていけばいいのかというのを考える必要がある。従来の行政というのは、大企業とおじさんを相手にしてるんだけど、そうじゃなくて、シンガポールのベンチャーを思い切って支援しちゃうとか。そのへんがトリガーを作ることです。東京だとボーっと待ってても、e-Sportsも勝手に始まるだろうし、何もしなくてもだいたい始まる。それが東京で始まってから大阪がやっていると常に二番煎じになるから、そこでどう先んじるか。そのへんが戦略だと思う。

(福田委員) 先ほど、整理の枠組みの議論でお話された、民間なのか行政なのか、今ここにいる人たちなのか外から来る人たちなのか、というのはじつは、誰が誰を楽しませるのかという表現に切り替えると、ある意味伝わりやすくなるような気がしますよね。民間企業が今ここにいる人を楽しませる、そういうための規制緩和と民間企業が外から来た人たちを楽しませるためにやる規制緩和。行政に楽しませる力があるかっていうのは若干議論の余地がありますけども、行政が主体となってどちらかを楽しませるっていう、そういう意味でいうと、括った上でそれはいったい誰と誰が主体と対象なのかということを少し整理をしてブレイクダウンすると、「楽しい」というのはいったい誰と誰の間で起こる現象なのかというのが、そのためにこういう規制緩和が必要だというふうにまとめられると何のためにやるのかということが示しやすくなるように思います。

(上山副会長) そうですね。主体と客体をはっきり。そのときに、場所は大阪だけど、主体も客

体も大阪じゃないパターンというのがじつはいちばん早い気がします。シンガポールから来た人が東京から遊びに来る人を相手に大阪で商売して儲けてるとか。

(福田委員) それもいいですね、たしかに。第三の道があるという。でも、大阪という場所が、ある意味、傭兵を雇ってきて、外の力のある人を雇ってきて、場所を提供して、さらに外から来る人を楽しませて、大阪は両方からうまく抜いていく。

(上山副会長) 場所代ということだね。

(福田委員) たしかにそういうモデルもあるかもしれませんね。カジノとかたしかに行政発っていうより、行政でも民間でもない第三者と大阪に来る人、大阪に住んでる人っていう、そういう位置付けなのかもしれませんね。たしかに。

(上山副会長) カジノなんて典型ですよ。わりとアジアの観光客、アジアの富裕層が来て、オペレーターは欧米系の資本だったりするでしょ。日本の行政が枠組みだけ提供してる。

(福田委員) それも分類の切り口の中に一つあるとおもしろいですね。

(上山副会長) どうもね、地元の事業者が大阪人向けに何かやるみたいな前提になると、すごく小さな話になっちゃうような気がしますね。その議論を常にやらざるを得ないところがまた行政の限界なんですけど。外国人に来てもらうという話と、あとはたぶん、やっぱり国内でおカネと時間のある人なんじゃないですかね。

(福田委員) そういう意味で、外国人、国内から大阪に来る人、大阪の中での人の動きという大きく言うとその3つと、民間と、シンガポールみたいなのを含めた大阪に今いないサービス提供者。民間というのは大阪の民間と大阪外のサービス提供者と、そのマトリックス。

(上山副会長) そういうことかもしれませんね。というふうにしていかないと、提言が平板になりますよね。規制緩和のほうはまだいいんだけど、プロジェクトのほうは、主語と対象がはっきりしてこない、いまいちプロジェクトらしくなってこない。ところで、道頓堀プールは誰向けですかね。観光客ですかね。

(吉田政策課長) 観光客をイメージされてると思います。

(上山副会長) 国内インバウンドとかですね、外国人もいてもいいけど。

(吉田政策課長) 府民もありなんでしょうけど。どちらかというと言ったと驚愕プロジェクトというか、大阪のシンボルを創るっていうのであれを出されているので。

(上山副会長) マラソンとかスポーツイベントもやっぱりわりとそうでしょ。大阪の外から、大阪へ来てやってもらう。

(吉田政策課長) 大阪マラソンはけっこう大阪府民の参加が多いです。

(上山副会長) それでいいのかということですが。

(吉田政策課長) シンガポールなんかは大イベントが山ほどあって、それを集客につなげておられますんで。

(上山副会長) 各種イベントは誰のためにやっていくのかもちょっと整理する必要があるかもしれませんね。パレードとか、お祭りの類も、田舎へ行けば観光客を集める手段として割り切ってお祭りやってるでしょ。大阪の祭りって内輪で盛り上がってる傾向がありますよね。天神祭にしても、よそから見に来ておもしろいかっていうとちょっと微妙ですよ。船に乗ったら楽しいかってまた別の問題があるんですけども、なんとなく地元のお祭りですよ。祇園祭は

誰が行っても楽しみ方があるんですよね。

(吉川委員) 前回のときにちょっとお話したけども、サンバの話を堺屋さんにお話しているときに、堺屋さんはよくご存知だったんですけども、ちょうど8月31日だったかな、浅草でサンバやったんですね。僕ちょっと見に行ったらね、いくつかチームが出てくるんですが、そのチームの中に大阪のチームが出てくるから、なんでここまで来てやるの、自分のところでやってよというふうに思ったわけです。ああいうイベントを作って、それを定着させるっていうのは、やっぱりそれを先に着手して育て上げていくと、全国展開できるっていうのがあるんですよね。浅草だってそんなに古い話ではないんですよ、サンバをやったのは。高円寺のほうはもっと古いですけどね。その商店街が何かやろうっていう程度でやったのが全国展開になったわけでしょう。大阪のほうがよっぽど向いていると思うんですよね。日本版、世界版のイベントを積み上げて、あそこはいつもこれをやってるよと。大阪でサンバやったほうが、浅草よりずっとふさわしいなというのが私の印象でしたね。

(上山副会長) よさこいソーランなんかね、わざわざ作ってすぐに広がっちゃいましたね、札幌でね。そういうのって意外とないんだよね。大阪市がすぐにお金を出すからつまらなくなるのも問題だと思います。商店街が小さくやったのが大きくなったからよかったんでしょう、浅草は。あれ、役所が補助金出したりしてないでしょ。

(吉川委員) していないですね。

(上山副会長) よさこいソーランも北大の学生が始めて、役所と戦いながら大きくなったんですよ。だから、役所がすぐにお金を出してきたのがいけないんじゃないですか、大阪は。

(吉川委員) 浅草には危機感があつたと思うんですよね。一時期の浅草の雷門とか仲見世は閑散としていて夕方の5時くらいになるとみんな店じまいしていた時期があつたでしょ。今はスカイツリーの効果もあるんでしょうけど、日本の人も浅草はスカイツリーとついでに見ていくって言いますからね。やっぱり商店街がすごい危機感があつて何でもいいからとにかくやろうっていうのでサンバをやったんだろうと思う。

(上山副会長) あと外国人が多いね、ものすごく多い。さっきの川床の話にしても、具体的にもうちょっと場所を特定してやるとかね。今一部規制緩和的に中之島の近所、北浜でちょっとやってますけど、かなり小規模です。地元向けっていう感じですね。箕面の滝の近所もやってるけど、全国的にぜんぜん知られてない。淀川のどこでやるのかっていうのはちょっと悩ましいけども。

(吉川委員) そうですね。下流じゃダメだね。かなり上のほうへ行かないと。

(上山副会長) このへんのプロジェクトは場所を特定するとか、具体的に考えていかないとピンとこない。それはここの会議でやりきれないので、次回提言した後、さらに詰める感じでまとめていかないといけない。あと、例示をかなり挙げていったほうがいい。あまりまとまりよくキーワードだけに絞った簡潔な資料というよりは、もうちょっと雑多なほうがいいかもしれない。資料のまとめ方として、ディテールのイメージがないと、ここで議論した人はいいいけど、結果だけ聞く人には伝わらない。あと、都市魅力、統合本部なんかでも議論してきてるんだけど、ああいうのを引き続きどう議論するかっていう体制を考えないといけない。それも統合本部の中で考えるのではなくて、日常の役所の中でとか、民間も入れて考えるような、別の体

制を考えていかないと、エリアマネジメントの話なんか、本部の中のタスクフォースのサブチームみたいなところで握ったまま次に行っていないような感じがあります。

(大下都市魅力創造局長) 戦略に掲げまして、例えば水回り、水都の取組に関しては15の拠点というのを定めております。これについては、民間主体で進める組織として水都パートナーズという、これは民間公募によって決まった団体がございますので、そこが中心となって15のエリアの具体化に向けた取組を今進めているところでございまして、それに対して、府市で協力・連携して事業を推進するというスキームを作っております。

(上山副会長) それは統合本部で議論した話と別の話ですよ、今おっしゃったのは。それは役所の中の仕事ですよ。

(大下都市魅力創造局長) そうですね。府市統合本部の下に置かれた都市魅力戦略会議でアウトプットしたものを受けて、府市と民間とで取組を進めているというところでございます。

(上山副会長) あそこではエリア別の議論、中之島地区とか天王寺地区とか。あれはどうなったのか。エリア戦略を作ろうって言ってたんですよ。今おっしゃったのは、都市魅力の中で出た100くらいの提言の中の一つを役所的に引き受けて、その中でまたさらにエリアを分けてるという、そういう話にしか聞こえない。

(大下都市魅力創造局長) それぞれに重点エリアを定めて。

(上山副会長) 具体的にどこの場所ですか。

(大下都市魅力創造局長) 例えば水都で言いますと、中之島の3、4丁目、5丁目でありますとか。その絵を今書きかけているところでございますし、別途、大阪市さんのほうで各重点を定めまして、例えば、大阪城、あるいは天王寺、そういうところのマネジメントをどうするかということについても今現在作業を進められているところでございます。

(上山副会長) 「水都で言いますと」というのがよく分からない。それから、天王寺は大阪市がやっていて、府はやっていない。

(大下都市魅力創造局長) それは、連携してやっております。

(上山副会長) そのへんの説明って、私まったくピンとこないですね。昔から連携はしているし、昔から天王寺は大阪市さんのほうがやっていて、府は他のことをやっていて、何も変わらないですね。それをどうするかっていうところが論点ですけどね。今やっておられることに関しては、役所の枠組みの中で仕事されておられるのでそれでいいと思いますけども。

(大下都市魅力創造局長) 双方に会議には同様に参画をして一緒にやらせていただいているということです。

(上山副会長) だから今回この会議で提言するプロジェクトが要る要らないという話とは別の話ですよ。そっちでやってるそれが、こっちでスポンとはまるようなものがあれば、ぜひ出していただけたらいいと思うんですけどね。

吉田さん、どうですか。今日の議論を踏まえてまとめる方向性は見えましたか。

(吉田政策課長) プロジェクトの、先ほどおっしゃられた主体、客体の整理で柱をいくつか立てるんだと思うんですけども、そこにプロジェクトで、前からおっしゃっていただいている規制緩和と、予算関係ないんで、実際にやる施策みたいなやつを繋げていくと。その中には、あまり抽象的な言葉だけではなくて具体的なメニューというものを組み込んでいくという形で整理

させていただけたらなと思っているんですけど。

(上山副会長) ここにあるプロジェクト、「例示」って書いてますよね、最後に。「御堂筋リノベーション」とか、「都心の水辺」とかですね、「アーティスト」とか、「外国人」で書いてありますよね。これだけ、最後、委員のみなさん、コメントとか意見ありましたら、一応お聞きしておきたいんですけど。これに足すものって何か出てくるものありますか、ここに書いてあるものに関して。できるだけ具体性をもって提言していきましょうっていう意味でこうなってるんですが。規制緩和と事業系と両方混じっている。主体、客体は別途はつきりさせるということで。1プロジェクト1ページくらいは割かないとそもそも意味が伝わらないと思いますから。

(余語委員) 全体の中で、「楽しいまちづくり」だけですか。

(上山副会長) だけです。備考のところに規制とか、政策とか、予算とか、役所がやることというふうな欄を作る必要があると思うし、実施アクション例のところに、主体、客体を書く必要があるし、なぜこれが必要かという説明も書く必要がある。もうちょっと掘り下げる必要がある。切り口としてこのへんはスジがいいのかっていうことですよね。あと、「なぜ大阪が」っていうのが要と思うんですね。下の3つは、特に大阪がっていうのがちょっといまいち弱いような気がしますけども。

パークマネジメントは具体名が出てこないとピンとこない。中之島はパークマネジメントという問題じゃないような気がしますし、エリアマネジメントですね、むしろ。天王寺のほうがパークの問題は大きいと思いますけど。

あと、全体に大阪市内の話ばかりになりますよね、こういう議論しているといつも。パークだと服部緑地はあれでいいのとかかね、いろんな問題がある。それはどう考えたらいいですかね。すぐ御堂筋とかだいたいキタ、ミナミその周辺で終わっちゃうんですね、話が。そのあたりも限界あるような気もする。外国人とかよそから来る人という意味で言うと、あまり大阪市の外には行かないとは思いますが、本当にそれでいいのか。

(吉田政策課長) これを提案していただくときに、インパクトとかアピール力とかいうので、どうしても堺屋先生が議論されてるのは、都心部エリアになってしまっているのかなっていうふうには思いますけど。例えば、楽しみとうまく接続できるか分からないですけど、例えば産業・経済だったら、それは大阪の特性生かして、湾岸とか東大阪エリアとか繋がってくるかと思えますし、本当にコンテンツの話とアピールということで府内のところをどう組み込んでいくかというのはちょっとまたご指導いただけたらなと思いますけど。

(吉川委員) 関空にいちばん近いホテル群というと、関空のそばにあるんでしょ。そこは何かできそうですね。

(福田委員) りんくうタウン。ホテルは関空の中にあります。

(吉川委員) ホテルだけじゃもったいないと思う。

(吉田政策課長) 泉佐野市さんはカジノの話にも手を挙げておられますので、そういったエリアっていうのもこの中に組み込んでいくのもあるのかなっていう気がします。

(上山副会長) マラソンなんかも大阪市内なんですかね。すべて。議論としては。

(吉田政策課長) 泉州マラソンとか、けっこう各地でやっておられるのはやっておられますので。今日ご紹介させていただいた大阪マラソンは市内で完結しているんですけども。

(上山副会長) 淀川なんかでいうと、ほんとうは枚方とかね、毛馬より上のほうだと思うんだけど、本当の淀川って。

(吉田政策課長) 水運系でいうと、三十石船とか、それとうまく組み合わせたら、先ほど、上流というお話もありましたけど、繋がってくるかなというふうに思います。

(上山副会長) 大阪市が強いから、大阪市が自分でやるような事業の議論にどうしてもなってしまいがちっていうのはありますよね。

では、よろしいですか。次回は、11月14日ですね。中間報告と、経済・産業と環境エネルギーですね。これについて余語さんと吉川さんのほうから経済・産業、環境エネルギーは余語さんと私のほうから問題提起をして皆さんに議論いただこうと、こういう段取りですのでよろしくお願いします。では今日はこれで。

(堀井副理事) 長時間、どうもありがとうございました。次回は11月14日でございますけども、時間のほうが事前には12時半からとご案内しておりましたけども、都合によりまして調整させていただきまして、場所と詳細と合わせて改めてご連絡さしあげます。それでは、これで第3回の規制改革会議を終了いたします。先生方には長時間にわたりましてありがとうございました。